

子ども会に入って 楽しい活動を



遊びは 子どもの栄養素

子ども会は、地域の子どもたちが仲間とのいろいろな体験活動を経験する中で、たくましく成長してほしいと願い活動を行っています。

これらの活動を支えるのが北海道子ども会育成連合会の見舞金制度(共済)です。

活動中に会員本人が負傷したり、誤って第三者にケガを負わせてしまったり物を壊したりしたときも適用されます。

活動開始前から活動中にもKYT(危険予知トレーニング)を行いましょう。また事前の会場下見による安全・安心を確保しましょう。

< 子どもから大人まで加入できます。 >

※ 賠償責任保険付帯 (主催者加入必須)



子ども会の活動、取り組み (異年齢集団で)

- ☆仲間遊び ☆季節の行事 ☆キャンプ・自然観察など野外活動 ☆廃品回収などエコ活動
- ☆スポーツ活動 ☆創作的活動 ☆学習活動 ☆防災教育 ☆伝承芸能など文化的活動 など



全子連 安全共済会

安心して子ども会活動を行うために、共済に加入しよう！！

一般社団法人北海道子ども会育成連合会に加盟している、道内市町村子ども会の関係者ならどなたでも加入できます。ただし、就学前3年以下の方(4月1日時点で0才~満3才)は保護者の同時加入・同伴参加が必要です。本制度※①に加入されると「全国子ども会安全共済会」(裏面)※②にも加入となります。

「北海道子ども会見舞金制度」(道子連安全会)に加入するには

北海道子ども会育成連合会に所属する市町村子連、単位子ども会の会員・関係者の方が、必要書類と会費を納めることにより加入することができます。(期間4月1日~3月31日、年度途中の加入可)

◎ **北海道子ども会見舞金制度 会費 (1人).....200円**
(会費の内訳 ① + ②)

- ① 一般社団法人北海道子ども会育成連合会運営費...130円
(北海道子ども会見舞金事業、安全教育、共済金請求書類作成、事前審査、名簿管理等の費用として)
- ② 全国子ども会安全共済会...70円
(掛金...50円・運営費...20円)
(子ども会賠償責任保険料を含む)

※① ※②

★ 計画に基づく活動中の事故が起きた場合、医療点数により見舞金+共済金が支払われます。(限度額有)

※ 詳しくは道子連①・全子連②のホームページをご覧ください。

[道子連](#)

[検索](#)



一般社団法人北海道子ども会育成連合会

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地

北海道立道民活動センター かでる 2・7

TEL・FAX 011-271-4152

※事故が起きたらまず市町村子連へ連絡を！